



本年もどうぞよろしくお祈りいたします

R6年度  
 税制改正

## 令和6年度税制改正 主なポイントをご紹介します

項目	具体的内容	増減
所得税・個人住民税の定額減税	・納税者本人及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税・住民税から4万円の定額控除 ・給与所得者6月の源泉徴収税額から、年金受給者8月の源泉徴収税額から、事業所得者等7月以降の予定納税から実施	↓
子育て世帯等の住宅ローン控除・リフォーム減税の拡充	・子育て世帯等が認定住宅等を取得した場合、縮小予定の住宅控除の借入金限度額を令和6年に限り維持 ・住宅のリフォーム減税に、子育て世帯等が行う一定の子育て対応改修工事を令和6年に限り追加（R6.4.1～R6.12.31）	↓
子育て世帯の扶養控除・生命保険料控除の拡充	・高校生の扶養控除の縮小（38万円⇒25万円）、ひとり親控除の拡充（35万円⇒38万円）を、令和7年税制改正で結論 ・23歳未満の扶養親族がいる場合、一般生命保険料の適用限度額の拡大（4万円⇒6万円）を、令和7年度税制改正で結論	↑ ↓
既存住宅リフォーム減税の見直し・延長	・既存住宅のリフォーム減税（耐震・バリアフリー・省エネ等）の税額控除につき、適用期限を2年延長（R7.12.31まで） ・リフォーム減税の適用対象者の合計所得金額の要件を、2,000万円以下（現行3,000万円以下）に引き下げ	↑ →
住宅取得等資金贈与の見直し・延長	・直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置につき、適用期限が3年延長（R8.12.31まで） ・省エネ等住宅のうち、省エネルギー基準について、新築家屋につき断熱等性能等級などの基準を見直し	→
事業承継税制の特例承継計画等の提出期限の延長	・コロナの影響の長期化や物価高騰等の急激な経営環境の変化により事業承継の検討が遅れているため 事業承継税制の特例承継計画の提出期限を、法人版・個人版とも、令和8年3月31日まで2年延長（適用期限は延長なし）	→
土地に係る固定資産税等の負担調整措置	・令和6年度は、3年に一度の固定資産税評価替えの年にあたり、負担水準のバラツキが拡大することが見込まれるため、現行の負担調整措置、条例減額制度等の適用期限を令和8年度まで3年間延長（R6～R8）	→
中小企業の賃上げ促進税制の拡充・延長	・持続的な賃上げの実現に向け、中小企業の賃上げ促進税制を拡充し、適用期限を3年間延長（R9.3.31まで） ・賃上げ促進税制の上乗せ措置（女性活躍・子育て支援創設など）を見直し、税額控除率を最大45%（現行40%）へ拡大 ・赤字企業の中小企業については、賃上げ促進税制の恩恵を受けられないことから、5年間の繰越控除を創設する	↓ →
戦略分野国内生産促進税制の創設	・国として特段に戦略的な長期投資が不可欠となる分野（半導体・電気自動車等）における国内投資を促進するため、生産・販売量に比例して法人税額を控除する「戦略分野国内生産促進税制」を創設（関係法施行日～R9.3.31まで）	↓
イノベーションボックス税制の創設	・研究開発拠点としての立地競争力強化のため、国内で自ら研究開発した知的財産権から生じる国内の譲渡所得、国内外のライセンス所得について、所得控除を認める「イノベーションボックス税制」を創設（関係法施行日～R14.3.31）	↓
中小企業事業再編損失準備制度の拡充・延長	・M&A後の損失に備える現行制度を見直した上で、現行制度の適用期限を3年間延長（R9.3.31まで） ・成長意欲ある中堅・中小企業が、複数の中小企業を子会社化し、グループ一体で成長していくことを後押しするため、複数回のM&Aで最大100%（現行：70%）損金算入できる新しい制度を追加（関係法施行日～R9.3.31まで）	↓ →
交際費課税の特例措置の拡充・延長	・接待飲食費に係る損金算入の特例及び中小法人に係る交際費800万円損金算入の特例を3年延長（R9.3.31まで） ・交際費等から除外される飲食費の基準が、令和6年4月1日以後支出から、1人当たり1万円以下（現行：5千円）に引き上げ	↓ →
少額減価償却資産の特例の延長	・少額減価償却資産（30万円未満）の損金算入の特例について、適用期限を2年間延長（R8.3.31まで） ・中小企業者等の少額減価償却資産の特例の適用対象から除外される法人が追加	→
中小企業倒産防止掛金の損金算入の特例の見直し	・中小企業倒産防止掛金の損金算入の特例につき、令和6年10月1日以後に中小企業倒産防止掛金の解除があった後に、同契約を再契約した場合、その解除の日から2年を経過する日までに支出する掛金は、損金算入できない（R6.10.1～）	↑
外形標準課税の対象法人の見直し	・減資による外形標準課税逃れの対応策として、外形標準課税の適用対象法人の範囲を拡大（R7.4.1～） ・100%子法人等の外形標準課税逃れの対応策として、外形標準課税の適用対象法人の範囲を拡大（R8.4.1～）	↑

# 2024年メンバー 個人目標ご紹介

靴磨き  
(月1回)  
大江孝明

5.5キロ  
歩く(毎日)  
五十稜裕

←ココに注目!

中見マッスル計画!  
決戦は忘年会!

白波瀬さんに  
腕相撲で勝つ  
中見大智

0次会に行かなら3次会に行かない  
3次会に行かなら0次会に行かない  
白波瀬隼人

月1日くらいは  
自己研鑽の為の  
時間を取る  
川野智也

●ジョギング  
(週末1回)  
●休肝日を設ける  
(月1回)  
●ビールを毎日1缶  
減らす  
伊藤悠祐



自分の時間  
を作る  
堀口真由美

睡眠時間確保  
12時には寝る  
藤本麻由美

月1回は会いたい人に会っ  
たり行きたいところへ行  
きたいです!

法人税・所得税  
相続の基礎勉強  
大橋裕幸

勉強してセミナー資  
料を1つ作ります!

ゴルフ  
スコア  
150を切る  
池田春美

小1の  
壁を乗り越  
える  
吉田加奈子

時間を作り  
新しい経験  
を積み  
寺田匡晶

アガ-マネジメント  
を身につける  
中野美里

睡眠時間を  
確保する  
羽田絢加

勉強したことの無い分野  
にチャレンジします!

趣味などの  
資格を取得する  
嶋田花純

食器洗い  
乾燥機を  
購入する  
岸本圭司

毎日6時間寝る  
健康に気を遣う  
土屋智之

美容に  
気を遣う  
山口輝

税理士試験合格  
相続業務の向上  
水浪隆太

税理士試験  
合格  
川中秀明

スマホの時間を  
減らす  
笹井香苗

健康第一  
菊川真弓

職場の机の上と  
家を毎日1区画  
掃除する  
三浦公裕

子供と毎日  
30分勉強する  
(受験フォロー)  
浦田準

# 2023京都経営アワード

受賞者発表！～今年の景品は金一封♪～

## ベストプレイヤー賞 寺田 匡晶



～個人別売上高1位！～  
栄えある賞をいただき、大変嬉しく思っております。昨年は有難いことに多くのご相談をいただき、ご相談者の方々のご期待に沿えるよう尽力してまいりました。あっという間の一年間で、それだけ濃密な時間だったのかなと思っております。ご褒美もいただきましたので、早速家族3人で高級焼き肉を食べに行きました！今年も頑張ります！

## ベストリーダー賞 浦田 準



～QCリーダーとして大活躍！～  
昨年度は「京都経営で働くことに喜びを感じられる職場づくり」をテーマに様々なイベントを企画し、会社全体で喜びを共有する一年となりました。今年度からはQCリーダーの役割を外れることとなりますが、感謝の気持ちを忘れず、これからも皆さんと協力し、より良い職場環境を築いていくために努力していきます。

## ベストサポーター賞 池田 春美



～限りある時間の中でも皆を優しくフォロー！～  
この度はベストサポーター賞を受賞でき、誠に光栄に思います。初心を忘れそうになるたびに、新人時代の先輩や上司の言葉を思い出し、頑張れました。また、サポーター業務が中心の総務メンバーやパートさんが丁寧な仕事をされている姿を見ると、自分もいい加減なことではできないと気を引き締めることができました。全てはメンバー及びお客様のお陰での受賞です。今後も皆様のお役に立てるよう、尽力します！！

## ベストサポーター賞 中野 美里



～優しい気遣い、ハイレベルな業務遂行～  
今回、初めて受賞させていただきまして、大変嬉しく思います。2人目の育休から復帰し、私自身が京都経営メンバーや家族に支えられながら仕事を続けられたこと、本当に感謝しております。これからも事務所内での仕事を通じて、京都経営メンバーやお客様のサポートができるよう尽力して参ります。本当にありがとうございました！

## 永年勤続賞

15年 白波瀬 隼人  
10年 坂田 理絵  
5年 嶋田 花純  
羽田 絢加  
笹井 香苗



## 会社概要



- 会社名■ 税理士法人 京都経営  
株式会社 京都経営コンサルティング  
株式会社 京都経営マネジメントプラン  
社会保険労務士法人 京都経営
- 代表■ 代表社員／代表取締役 大江 孝明
- 住所■ 〒612-8362  
京都市伏見区西大手町307 エイトビル5F
- TEL■ 075-603-9022  
<http://www.kyotokeiei.com/>

## 編集より ちょっとひとこと

先日はCSアンケートにご協力頂いたお客様、ありがとうございます。頂いたご意見を参考に、京都経営NEWSも少しでも皆様楽しんでいただけるよう尽力してまいります。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

総務部 吉田加奈子

